

事務連絡
令和7年4月15日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「電子申請・届出システム」の機能の追加・改善（令和7年4月版）について（周知依頼）

介護保険行政の円滑な実施につきまして、日頃からご尽力賜り厚く御礼申し上げます。介護サービス事業者等が都道府県知事又は市町村長に対して行う指定の申請や変更の届出等の手続につきましては、介護保険法施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第46号）により、原則として「電子申請・届出システム」を使用することとしておりますが、今般、既に運用開始している地方公共団体からのご要望等を踏まえ、新たな機能の追加や既存機能の改善を行い、令和7年4月1日から「電子申請・届出システム」に適用しております。

改修内容詳細について、自治体向け、事業所向けの概要資料を別添資料のとおり作成しておりますので、各指定権者におかれましては、内容をご確認いただき、運用サービスを開始されている指定権者におかれまして、管内の介護サービス事業者に確実に周知いただきますようお願いいたします。

併せて、「電子申請・届出システム」の利用を開始していない指定権者におかれましては、令和8年度からは全事業所が原則として本システムを使って指定申請等を行うといった改正省令等の趣旨を再度ご認識いただき、今年度の早い段階で「電子申請・届出システム」の利用を開始していただくよう、重ねてお願いいたします。

【添付資料】

- ・自治体向け「電子申請・届出システム令和7年4月機能リリース内容のお知らせ」
- ・事業所向け「電子申請・届出システム令和7年4月機能リリース内容のお知らせ」

【担当者】

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室
（和田、長谷田、土本、高橋）
e-mail : kaigoseisansei@mhlw.go.jp

*介護事業所からの問い合わせは原則
各指定権者にて受付ください